近畿地方整備局 入札監視委員会(第二部会) 平成28年度第1回審議概要

開催日及び場所	平成28年6月16日(木)			
	大阪合同庁舎第	1号館	第1別館 3階 304共用会議会	室
委 員	芥川真一 (神戸	大学大学	院工学研究科教授 今回抽出担当	者)
	角松生史(神戸	大学大学	:院法学研究科教授 第二部会長)	
	河合良昭(河合	会計事務	所 公認会計士・税理士 第二部	会長代理)
	(五十音順)			
審議対象期間	平成28年1月1	日 ~	平成28年3月31日	
報告事項	①発注状況報告	1		(備考)
	②指名停止措置の運用状況報告 ・①~⑤について、		①~⑤について、	
	③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生 整備局資料に基づき			整備局資料に基づき
	状況報告説明を行った。			
	④再度入札における一位不動状況報告			
	⑤低入札価格調査制度対象工事の発生状況報告			
審議事項		総件数	(備考)	
①抽出案件		6件	[抽出件名]	
〈工 事〉				
一般競争入札方式		2件	・大阪港北港南地区航路(-16m)附帯施設護岸(3)築造	
(WTO対象外)			工事(第1工区)	
			・和歌山下津港本港地区泊地(-10m)浚渫工事(第2工区)	
〈業務〉				
簡易公募型競争入札方式		2件 • 和歌山下津港海岸(海南地区)施工計画検討業務		
			・神戸港六甲アイランド地区航路	・泊地 (-16m) 潜水探査
			(第7工区)	
<役務の提供及び物品>				
一般競争入札方式		2件	・PSカード発行端末等購入	
			・神戸港六甲アイランド地区航路	(-16m)灯浮標改修

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対	別紙のとおり	別紙のとおり
する回答等		
委員会による意見の具申又は勧告	なし	
の内容		

意見・質問	回 答
【報告事項】 ①発注状況報告 ②指名停止措置の運用状況報告 ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ④再度入札における一位不動状況報告 ⑤低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告	
・指名停止措置の運用状況については、毎回この程度の件数を報告していましたか。	・報告対象期間は4半期毎にとりまとめしております。指名停止措置を行った件数が多い時もあれば少ない時もあり、件数については一概には言えません。

【審議事項】

1. 一般競争入札方式 (WTO対象外)

「大阪港北港南地区航路(-16m)附帯施設護岸 (3) 築造工事(第1工区)

- ・落札者の総合評価加算項目のうち、「企業」・女性技術者が工事現場で活躍することによ の能力等」における「女性技術者の配置」 の項目において4点が加算されており、そ れが落札決定の大きな要因になっていると 見受けられますが、本件のような「女性技 術者育成型」という方式の設定はどのよう な政策的目的があるのでしょうか。
 - り、現場環境を向上し、雇用制度を充実させ ることで、建設産業を男女問わず働きやすい 職場とすることがその目的であり、いわゆる 担い手確保につなげるための試みです。
- ・それは明確な法的根拠があって設定してい ・品質確保法に基づくものです。 るものですか。
- ・今回が初めての試みでしょうか。
- 2回目です。
- ・本件に限るものではなく、長期的な観点か・分かりました。 らの担い手確保政策ということですが、そ ういった価格以外の付随的要素については 最初に説明があった方が我々としても適正 な審議を行うことができると考えます。次 回以降、該当する案件がある場合は説明を お願いします。

- ・こういった方式の具体的な設定方法につい ・当局において、女性技術者を配置できるよう て説明して下さい。
 - な工事を選定し、試行しております。また、 本工事については加算点を最大4点で設定し ておりますが、今年度は多くの工事で加算点 を最大1点として取り組んでおります。
- ・今後のあり方として多くの工事で最大1点・女性が活躍できる環境を作ることのできる企 の加算点を設定するのに加えて、特に本件 については加算点を 4 点とすることで、 女性技術者を配置できる企業を落札者とし て想定するという政策的な考えがあるので すか。
 - 業に対して多く加算することで、女性技術者 を育成していただくことがその目的です。 本件については、資格を保持した女性技術者 を配置する企業に対し最大4点を加算するこ ととなっていますが、そういった技術者を持 つ企業自体があまり多くないという実情もあ り、全ての工事ではなく、当局において本試 行の対象として適切と思われる工事を選定し て実施しております。また、その他の工事に

待される女性技術者を配置できる企業も含め て最大1点の加算点を設定することで幅広く 女性技術者の育成に取り組んでおります。

- マニュアルやガイドラインのようなものは ありますか。
- ・こういった方式の進め方について記載した・特にありませんが、浚渫工事のような、船舶 の性能や機械をメインに技術評価する工事で はなく、本工事のような人の技術力をメイン に評価する工事の方が試行対象としてふさわ しいと考えております。

ついては、将来的に資格を保持することが期

意 見・質問 口 答

2. 一般競争入札方式 (WTO対象外)

「和歌山下津港本港地区泊地(-10m)浚渫工事 (第2工区)|

- 評価点が低くなっています。この標準案に ついて説明して下さい。
- ・本件は、A等級の参加業者については中小企・毎年、契約方針で目標割合が定められます。 業に限定していますが、年間全体の受注の うち中小企業者の受注を何割にするといっ た目標はありますか。
- ・落札金額と調査基準価格が近接しています・積算書は情報公開により開示しておりますの が、積算方法を知っている業者であれば、 ある程度調査基準価格を予想することは出 来るのですか。
- 資格がないにも関わらず申請した業者があ りますが、それは会社のミスによるもので しょうか。
- 載してありますが、どちらか一方を満たせ ば良いともとれるような表現をしているよ うに見受けられます。他の資料では明確に 2つとも満たさなければならないという表 記はされていたのでしょうか。
- ・「a)及びb)の工事」と記載のこの条件は、 ●・分かりました。 どちらか一方で良いと解釈できる余地のあ る表現となっており、日本語の厳密性をや や欠いていると思われます。2つ以上条件 のある工事は、「a)及びb)の工事を共に施 工した」といったような明確な表現とする よう、次回以降検討をお願いします。

- ・入札者の中で標準案を提出した業者があり、┃・標準案は、当局が考える通常の施工範囲の中 で工事を実施する場合に提出するものです。 当該者は、技術提案を提出せず、標準案の提 出のみでの参加でした。従って、当該者の技 術提案に係る項目の加算点は0点となってお ります。
 - それに基づいて、本官契約において比較的金 額の低い一般的な工事を当局において選定 し、実施しております。
 - で、過年度の工事を参考にすれば調査基準価 格の予想は可能です。また、入札説明書の中 にも調査基準価格の算定方法を記載しており ますので、その点でも調査基準価格の算定は 可能と考えます。
- ・入札者の中に、同種工事の施工実績がなく、↓・当該者は、当局が求める同種工事の施工実績 における 2 条件のうち一方の条件を満たさな かったため施工実績の要件を否としておりま すが、それにも関わらずなぜ申請があったか については確認しておりません。
- ・その条件の記載を見ると、2つの条件が記 ・同種工事の施工実績における条件は入札説明 書において記載しておりますが、同様の表現 となっております。

意 見・質 問	回 答
3. 簡易公募型競争入札方式 「和歌山下津港海岸(海南地区)施工計画検討業 務」	
・入札参加者のうち1者について、選定時評価項目のうち実績として挙げた業務の成績が「-」表示となっていますが、これはどういう意味ですか。	・評価の対象となる業務の実績が無かったということです。
・他の入札参加者の業務成績点が79点から81 点として挙げられていますが、実際の評価 点は何点になりますか。	・選定時における適否判断に係る項目ですので、点数評価は行っておりません。
・入札参加者のうち、1者の点数が他者と比べて低くなっているのはどうしてですか。	・評価項目のうち、「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」や「工程計画」の項目において評価が低くなっているためです。
意見・質問	回答
4. 簡易公募型競争入札方式 「神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-16m) 潜水探査(第7工区)」 ・本件では技術点の配点が100点、価格点の割 合が60点となっています。この配点は簡易 公募型競争入札方式の案件ではいつも同じ ですか、それとも案件によって異なります か。	が、標準型の方式をとる場合は変わることが
・入札価格は全者ほぼ横並びとなっています ので、技術点により落札者が決定される業 務と考えてよろしいでしょうか。	・そのとおりです。

意 見・質 問

答 口

5. 一般競争入札方式

「PSカード発行端末等購入」

- ・入札参加者が1者となっておりますが、こ・本件で購入する端末で発行されるカードを使 ういう分野での発注は競争相手があまりい ないといった特殊事情があるのですか。
 - 用したシステムは全国的に使用しているもの ではありますが、当初、そのシステム設計業 務を契約した本件落札者が有利になると思い ます。このような中で他の業者がなかなか参 加しづらいという事情はあると思います。
- 用しているのですか。
- ・落札者は自社製の端末やソフトウェアを使 ・端末はノートパソコンですので、一般的に市 販されているものです。ソフトウェアについ ては、落札者の方で調整し、端末にインスト ールした状態で納入していただいておりま す。
- が発注者としては望ましいとお考えですか。
- 端末やソフトウェアは、一緒に購入した方・ソフトウェアについては、当局が求めている ものは市販されておりませんので、落札者の 方で調整し、端末にインストールした形が望 ましいと考えます。
- のですか。
- ・システムはどれくらいの頻度で切り替える┃・まだ新しいシステムですので、切り替えは行 っておりません。
- 直しとなり手間が非常にかかるかと思いま すので、そういった意味でも現状のまま発 注していくことになります。しかし、その 状態では事実上参加者が限られてしまうこ とになり、競争性を確保するのが難しいと 考えられますが、いかがですか。
- ・システムを切り替えるとなると、全てやり┃・課題を抱えておりますが、随意契約にまで踏 み込める内容の案件ではありませんので、-般競争で発注していきたいと考えておりま す。
- ・全国的なシステムということでしたが、仮┃・データをダウンロードしてICカードに記録す に全国のうち、近畿のみ異なる業者が落札 したとしても運用は可能ですか。
 - るのですが、全国同一のカードを発行するた め、カードに納められる内容とデータは整合 がとれる形で運用しておりますので、実際に カードを発行する端末は必ずしも同じもので なければならないものではありません。

意 見・質 問

口 答

6. 一般競争入札方式

「神戸港六甲アイランド地区航路(-16m)灯 浮標改修」

- ・データベースによる対象業者数が多い割 ●・灯浮標を交換・改修するという業務自体が稀 に、入札説明書ダウンロード者数が2者 で、入札参加者も1者となっております が、あまり多くの参加が見込めない業務 なのでしょうか。
- ・本件では調査基準価格が記載されており ませんが、設定する案件としない案件が あるのですか。
- な業務であるということ、交換対象である、 事務所で保管中の灯浮標自体が本件の落札者 が製作したものだという事情から入札参加者 が少なくなったものと思われます。
- ・調査基準価格は予定価格が1,000万円を超え る案件について設定するものであり、本件は 予定価格が1,000万円を超えていませんので、 調査基準価格の設定はありません。

意 見・質 問

口

7. 全体を通して

- ・予定価格と調査基準価格の比率は、多く の案件で87%程度となっていますが、「和 歌山下津港海岸(海南地区)施工計画検討 業務」のみ73%程度となっています。当該 案件のみこの比率になっているのは、何 か背景があってのことでしょうか。
- 技術力を発揮するため高コストな技術提 案をしたがために入札価格がつり上がっ てしまったということはあるのでしょう か。
- ・工事の場合、通達により調査基準価格は予定 価格の10分の7から10分の9の範囲内で設定 するように決められておりますが、業務の場 合は予定価格の10分の6から10分の8の範囲 内となっており、工事に比べて設定範囲が低 くなっているためです。
- ・総合評価落札方式の案件において、高い┃・入札価格は当局が求める標準案に基づいて算 定されますので、技術提案の内容は入札価格 には反映されません。